

神栖 秋期リーグ戦 要項

1. 主旨 ミニバスケットボールを通じて神栖市内の各単位団の交流と技術の向上を図り、心身共に健全な児童の育成を行いバスケットボールの普及を図る。
2. 主催 神栖市ミニバスケットボールスポーツ少年団
3. 期日 平成29年9月2日（土）3日（日）
4. 時間 会場準備：8時00分～
試合開始：9時00分～
5. 会場 神栖市市民体育館
6. 組合せ 別紙参照
7. 試合要領
 - ①Aチーム：少年団に在籍する全選手。
Bチーム：5年生以下の選手。
 - ②リーグ戦の順位は勝ち点によって決定する。試合に勝ったチームは3点、引き分けの場合は2点、負けたチームは1点、試合を没収されたチームは0点とする。
それで、順位が決まらない場合は以下のように順位を決定する。
 - 1) 2チームが同じ勝ち点の時は、該当チームの対戦で勝ったチームを上位とする。
 - 2) 3チームが同じ勝ち点の時は、同じ勝ち点のチーム間のみの勝ち点で順位を決定する。
 - 3) それでも同じ勝ち点の時は、当該チーム間の試合におけるゴール・アベレージ（総得点÷総失点）の高いチームを上位とする。
 - 4) ゴール・アベレージが同率の時には、そのグループでの当該チームの全試合のゴール・アベレージによって決定する。
 - 5) それでも、3チームが同率となった時は、総得点数の多いチームを上位とする。
 - 6) 初日のリーグ戦では1チームが没収された場合、残された2チーム間の試合は決するまで3分間の延長戦を行う。
※延長戦を行った時には、延長戦の得点、失点も入れてゴール・アベレージを算出する。
※没収試合でのスコアは20 - 0とする。

- ③ Bチームについては下記のルールを適用し試合を行う。
- 1) 試合時間は、4分3Qで行う。
前半4分ー1分ー4分ーハーフタイム3分ー後半4分
 - 2) 5人以上出場させれば試合は成立とするが、以下の事項を参照に各チーム試合を行うこと。
 - ・選手の数が、10人未満のチームは、選手全員を出場させる事。
 - ・選手の数が、10人以上のチームは、相手チームの選手の数が少ない場合、相手チームの人数分出場させればよい。(例) 選手13人と選手7人のチームが試合を行う時は、
選手7人のチームは全員を出場させる。
選手13人のチームは、相手チームの人数である場合は、7人を出場させればよい。
 - 3) 選手の数が5人以上揃わないチームは、6年生を出場させて試合を行うが、参考試合とし勝敗は負けとする。スコアは20-0とする。
※途中で選手が試合続行不能となり、交代に6年生が出場した場合も同様とする。
 - 4) 同点の場合は1分休憩して、2分間を必要な回数だけ行う。
この場合、チームファールは継続する。
- ④ A、Bチームの上記以外の競技規則は、日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則を適用する。

8. その他

- ①健康診断は各チームの責任において実施すること。また、ベンチには応急処置が出来る用意をしておくこと。
- ②選手の競技中の傷害について主催者は、応急処置を行う場合もあるが責任を負わない。
- ③参加については、必ず保護者の承諾を得ること。
- ④体育館の使用については、器具・物品の破損・紛失等のないように充分注意すること。
 - 1) フロアへのバケツ等での水の持ち込みは禁止。
 - 2) 上履き、下履きの区別を徹底すること。(下履きは各自で保管のこと)
 - 3) 駐車場以外の場所への駐車は禁止します。
 - 4) 各チームの育成会は、会場の管理徹底に努めること。
 - 5) ゴミは、必ず各チームの責任において持ち帰ること。